

平成28年涌谷町議会定例会8月会議（第1日）

平成28年8月10日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第59号 工事請負契約の変更契約の締結について
1. 議案第60号 工事請負契約の締結について
1. 議員の派遣について
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼 参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼 参事	今野博行君
建設課長	佐々木竹彦君		
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 副参事	木村敬君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
主事	日野裕哉		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

お暑い中、何かとお疲れのところ、ご参集賜りましてありがとうございます。本日も、8月会議よろしくお願ひ申し上げます。本日の提案は、旧篁岳中学校改修工事、篁岳白山小学校改修工事に係る2件の議案が予定されています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 本日8月10日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成28年涌谷町議会定例会を再開し、8月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、6番 只野順君、7番 後藤 洋一君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。8月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、8月会議の日程は、本日1日と決しました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第59号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。
平成27年度の旧箕岳中学校改修工事に係る議案でございます。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。夏祭りのシーズン、それぞれの地域におきまして、議員のみなさん大変お忙しいところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。慎重なるご審議をお願いするものでございます。

それでは、提案の理由を申し上げます。

議案第59号ですが、本案は平成28年3月30日付けで契約を締結した平成27年度旧箕岳中学校改修工事を変更するものでございます。本契約は、株式会社 北陵建設と2,427万8,400円増の2億4,855万1,200円で、平成28年8月4日に仮契約を締結したところでございますが、その変更契約について議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） おはようございます。それでは、議案第59号の工事請負契約の変更契約の締結についてご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

議案第59号 工事請負契約の変更契約の締結について

平成27年度旧箕岳中学校改修工事について、下記のとおり請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的、平成27年度旧箕岳中学校改修工事
- 2 契約金額、変更前、金2億2,427万2,800円、変更後、金2億4,855万1,200円
- 3 契約の相手方、宮城県大崎市古川稲葉字大江向187番地の1、株式会社北陵建設、代表取締役金野清久
平成28年8月10日提出でございます。

この変更契約につきましては、先の全員協議会、それから7月補正予算でご説明申し上げておりますが、アスベスト調査と除去工事等に関連して、工期を平成28年3月31日から、平成29年2月28日まで延長することとなり、これらのことから足場の損料や共通仮設費、現場管理費等の諸経費等が増額となり、請負業者及び設計監理事務所と協議し、工事金額の変更を行うものでございます。変更金額2,427万8,400円を増額するために議会の議決をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（稲葉定君） 内容は、この間の全員協議会で承ったんですけども、今更ながらということではあるんですけども、北陵建設の会社概要と、これまでの主な工事実績を教えていただければ幸いです。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前10時 6分

再開 午前10時 7分

〔出席議員休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。それでは、北陵建設について、概要について差しさわりのない感じで説明できる範囲でお願いします。建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 一般指名競争入札を行っておりまして、県の経営審査で850点以上の実績がありまして、過去に塩釜市等の改修工事等もやっておりましたので、その関連で今回の入札に、契約になったようでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第59号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第60号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。平成28年度 笹岳白山小学校改修工事に係る議案でございます。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は平成28年7月会議でお認めいただきました、平成28年度笹岳白山小学校改修工事につきまして、平成28年8月4日付けで株式会社 北陵建設と6,863万4,000円で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明いたさ

せますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、議案書の2ページをお開きください。

議案第60号 工事請負契約の締結について

平成28年度箕岳白山小学校改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 契約の目的、平成28年度箕岳白山小学校改修工事

2 契約金額、6,863万4,000円

3 契約の相手方、宮城県大崎市古川稲葉字大江向187番地の1、株式会社北陵建設、代表取締役金野清久

この工事請負契約の内容につきましても、前の議案と同じく、ご説明申し上げているところでございますが、特に内部のコンクリート躯体の不具合箇所の補修費用、それから天井内にありました、電気、電源、配線、それから設備配管等の改修費用、及び外壁の下地処理や外部手すりのかさ上げの改修、外部電気配線や、機械設備配管の改修に要する費用でございます。請負業者、設計業者と現場で協議の上、旧箕岳中学校の改修工事と合わせての施工となるものでございます。工期は、議会の議決された翌日から、前議案工事と同時期の、平成29年2月28日までの完成としておりますので、議会の議決をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） この間の全員協議会で説明を受けましたので、これはいいんですけども、もう今後、これ以上ということは絶対ないという形もとの考え方で、本当によろしいわけですね。工事の最中にまた補正が出てくることは、考えられないということによろしいですね。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 旧箕岳中学校の改修工事と箕岳白山小学校の校舎関連の改修工事については、これだと思っておりますが、ただ、常任委員会でもお話しした外構関係、それから、やはり工期が延びたことによりまして監理業者にも監理上の負担も出てくることから、そちらを今度、9月議会の方に要望する予定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 私の質問の意味というのは、業者の言いなりというか、しなくちゃならないのはその通りだと思いますが、業者の言いなりになって何から何までという形で進めないでくれというお願いなんです。その点だけよろしくお願いして、そしてあとは、もうせっかくここまでできましたので、工期を守って、少しでも今の6年生が入れるような形で終わらせるように、周知徹底をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 1番議員ご心配のとおり、これで、改修工事は終わらせたい。ご案内のとおり、この間も説明しましたが、古い校舎でございますので、手をつければまだまだ出てきます。しかしながら、それでは工期が間に合わないだろうし、どこまでやればいいのかということになりますので、校舎として使える範囲、耐震とかそういったものが十分にカバーできる範囲ということで、今回のお願いということでございますので、

それ以降につきましては、この改修工事で打ち止めにしたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） この間の全員協議会で説明いただきました、大建設さんの方で十分に協議しながら、監理者も含めて進めていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） まず、これで最後だと、前者の質疑がありましたけれども、実質、この議案60号に対して、応札がここ1社だけだったのか、その説明が全然ないだけけれども、きちんとやっばり、入札なんですから、何社が応募して何社があったとか、そういうこともきちんと今まで説明していたんだけど、全然説明していないのはどういうわけか、その辺の理由、それと、正直、学校問題で、3月までにできあがって4月開校したいという私らの議員の思いもあるから、あまり反対意見とか問題点を指摘するような質疑はないんですよ。実際から言うと。私から言うとね、もう古屋の造作で大体5億3,000万円ぐらいかかっているんですよ。当初の見込みからしたら、倍かかっているんですよ。冗談じゃないんです。本当から言ったら。でも子どもたちのことを考えれば、なんとなく反対できないんですよ。もっと吟味したいんです本当は。もっと揉みたいんです。調査もしたいんです本当は。果たしてこれが妥当な金額なのか、さっき、前者も心配していましたが、建設屋がここも直したほうがいいよと、ここもこうしなきゃだめだよと言われて、そうすかと、やってるのではないかと。そういう疑念も持つわけですよ。だからこれだけの金額が膨らむんじゃないかと。涌谷町の今の財政状況から鑑みたら、大変な支出であります。教育委員会もその辺は、十分に、100人の子どもにこれだけの金額をかけて、割ってみたらいくらになるか。その辺も十分に考えながら、膨らまないような形を取るべきだと、私は考えますが、本当に、その設計者が、間違いなく、これ以上かからないと、そして3月1日にはオープンできるという形が守れるのかどうか、教育長お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 入札の経緯についてでございますが、7月28日に補正予算を可決していただきまして、その夕方、指名委員会を開催していただき、指名委員の中で協議いただき、やはり同じ場所での施工であり、関連することから、北陵建設への特命随意契約ということで通知がございました。そちらと最終的に協議しまして、仮契約に至ったわけでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野博行君） 説明不足で申し訳ございませんでした。ただいまの建設課長の話を補足したいと思います。平成28年7月28日に、こちらの箕岳白山小学校改修工事につきまして、指名委員会の方に上程されております。そちらの方で、契約のやり方につきましては、現在、同箇所において、改修工事を施工していると。本工事を委託することによって、円滑に工事等を施工することができるということで、地方自治法施行令第167条の2、第1項第6号の規定。これは何かと申しますと、競争入札に付することが不利なもの。その不利という言葉は、本来は価格的な不利ということもございませぬけれども、その他、業務の品質、あるいは期間、安全性も考慮して決定するというので、今回の件につきましては、現に契約履行中の施工業者に履行させることによって、工期の短縮だったり、あるいは経費の節減が確保できると。また、前工事というか、旧箕岳中学校の工事もやっておりますので、それを引き続きやらせることによって、こちらも経費の節減あるいは

工期の短縮、安全・円滑に適切な施工ができるということで指名委員会のほうでは随意契約ということで委員会には通知をしてございます。以上補足でございます。

○教育長（笠間元道君） それでは私の方から、いわゆる財政的な面ということでございますが、教育委員会といたしましても、その点は重々理解しております。ただ、一方、子どもたちの望ましい学習環境ということで、これについては私よりも議員さん方ご存じのように、平成15年度から議論が重ねられてですね、様々の手続きを経て、そして、議会の同意を得て進めていたわけでございます。そういう中で、結果としてこのような形になったんですけれども、何回も繰り返しますが、以前にも申しあげましたけれども、教育委員会も、際限なく、そういった姿勢ではないわけでございます。当然、ないからこそ、設計監理業者の方に精査、精査していただいて、色んな面で、この間の全協でも業者の方からお話ありましたけれども、そういうことをすり合いしながら、ここに至っているわけでございます。また、統合推進委員会においては、今回は箕岳地区の保護者の皆様を中心になったわけですが、できるだけ経費を使わないということで、微々たることではあります、たとえば校歌ひとつにしてもですね、色んな選択肢があったわけですが、こういう校歌にしようと、そっちの方がいいということで、結果として経費等々、使用しないという状況になったわけですが、そのように色々と工夫はしている、保護者が一番工夫しております。ただ、これからも、校舎改修はこれで区切りにしてほしいと、そして、工事を進めてほしいという願いを持っておりますが、外構については、これからも、年次毎に計画を立てながら、少しずつ小学校としての形に整えていきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 教育長がそういった形に考えているというのは、我々も分かるわけですが、実質的にはそういったことになってるんだということも理解していただきたい。

企画財政課長に今、説明を受けたんですが、契約書の、議案書への書き方もお願いしておきたいと思うのですが、要は、契約の目的のところに、いつも改修工事だけになるわけです。かつこで、仮に、躯体工事、外壁工事とか、という形も入れてもらうとちょっと分かりやすいかなと。みんな同じ改修工事で、これは何の改修工事なのか、あとから見ても分かるような形にさせていただくと、我々は分かりやすいと思うので、そういうふうに今後はしていただきたいと思います。

それと、私もこの業者を調べてみましたが、社員9名の、トラック1台を持っている会社。そして震災前の売上高が、約5億円。震災後は8億まで伸びているという会社であります。しかしながら、震災から5年が過ぎているわけですが、ほとんど箕岳中学校の改修工事がその会社の売り上げになると。1年間の売り上げが、箕岳中学校の改修工事だというふうな形になっているように見受けられます。その辺についてやっぱり心配なのは、もっと、もっと、他の仕事を取らないで、箕中にかかりっきりになるわけですから、それで増やしていく心配があるのではないかと思います。その辺は、やっぱり我々は、そういう一抹の不安があるということも認識していただきたい。ですから、今後は、これ以上ないですねということに関しては、さっき町長も、これ以上はないようにするというお話をしておりましたが、やっぱりそういう会社であれば若干の不安がある。県の指名に入っていて、県の道路を請け負っていて、潰れた会社が2社あります。工事の最中に。そういうのもありますから、ただ単に850点の、県の指名があるから安心なんだということで

は、済まないんだよということもきちんと理解しておかないと危険がありますよということです。その辺についても、今後の発注については、財政課長も同じですが、十分にその辺を精査しながら、考えて入札してほしいし、果たしてこの会社をお願いしてよかったのかどうかということもふまえながらやりたいと思いますけれども、二度とこれ以上の出費は掛からないことを約束していただければありがたいし、町長には、工期が必ず間に合うのかどうか、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野博行君） 1点目の部分につきまして、議員さんお話したようなことを、総務課、あるいは上司と相談しまして、議案の方、検討していきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 子どもたちがいつごろ入れるのかということについては、議会のみならず、地域の住民の方々の最大の関心事でございます。裏切らないようにしっかりと頑張りたいと、そのように考えています。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第60号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議員派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成28年8月10日

涌谷町議会議長

記

件名、大崎定住自立圏フォーラム

目的、大崎定住自立圏の共通認識と推進

派遣場所、大崎市 芙蓉閣

期日、平成28年8月25日、木曜日

派遣議員、全議員

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会8月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす8月11日から12月28日までの140日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす8月11日から12月28日までの140日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時30分